



にしとうきょう

衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日 **10月27日(日)**
午前 **7時**～午後 **8時**

公示日 10月15日

▶選挙管理委員会事務局 田 042-420-2801

衆議院小選挙区の区割りが変わりました

今回の選挙から新しい選挙区で選挙が行われます。なお、衆議院比例代表選挙区の東京都ブロックの定数も2増加(17→19)しました。

改定前		改定後	
第19区	西東京市・小平市・国分寺市	第18区	西東京市・武蔵野市・小金井市

西東京市で投票できる方

平成18年10月28日以前に生まれた方で、令和6年7月14日以前に西東京市に転入届を出し、引き続き3カ月以上本市に住民登録がある方

投票所入場整理券

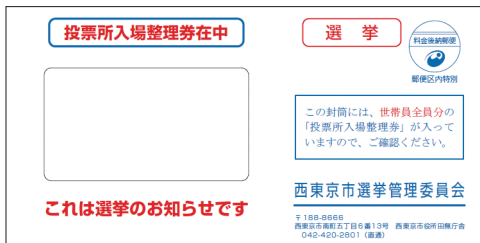
各世帯宛てに、封書でお送りします(急な選挙となったため、10月18日(金)ごろまでに届く予定です)。

❖届いている場合

ご自分の入場整理券をお持ちになり、投票所へお越しください。

❖届いていない場合や紛失した場合

選挙人名簿に登録されていることが確認できれば、期日前および当日の投票ができますので、係員にお申し出ください。
※投票日当日に入場整理券をお持ちにならなかった場合は、投票所で再発行しますので係員にお申し出ください。その際、健康保険証・運転免許証・マイナンバーカードなどをお持ちいただくと手続きがスムーズです。



〈封筒〉

最近住所を移した方

		今の住所 の投票所	前の住所 の投票所
市内で 転居	9月30日以前に転居届を出した方	○	
	10月1日以降に転居届を出した方		○
西東京市に 転入	7月14日以前に転入届を出し、引き続き本市に住民登録がある方	○ (西東京市)	
	7月15日以降に転入届を出し、前住所の市区町村で選挙人名簿に登録されている方		○
西東京市から 転出	7月14日以前に新住所地で転入届を出した方で、新住所の市区町村に引き続き3カ月以上住民登録がある方	○ (新住所地)	
	上記以外の方で、転出前に引き続き3カ月以上本市に住民登録のあった方 ※転出先の市区町村で選挙人名簿に登録されていない場合があります。 ※転出後4カ月を経過すると西東京市では投票できません。		○ (西東京市)

選挙公報

候補者の氏名、政見などを掲載した選挙公報を投票日の2日前までに各家庭に配布します。なお、選挙公報は東京都選挙管理委員会HPに公開される予定です。

開票の日時・場所

開票は投票日当日の午後9時からスポーツセンター第1体育室で行います。西東京市の選挙人名簿に登録されている方は、参観できます。受付で参観受付票に記入してください。

投票・開票速報

投票日当日、市HPで投票・開票の速報を行います。投票速報は午前8時15分ごろから1時間ごと、開票速報は午後9時45分ごろから30分ごとの予定です。

在外選挙人証を交付されている方

在外選挙人は、投票日当日・期日前投票期間とも田無庁舎でのみ投票できます。在外選挙人が投票する際は、必ず在外選挙人証を提示してください。

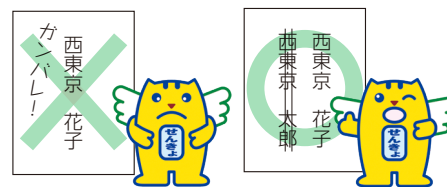
投票の方法

今回は、3種類の投票を行います。

- 小選挙区選出議員選挙
(定数 東京都第18区(西東京市・武蔵野市・小金井市)で1人)
投票所受付で入場整理券を渡して投票用紙を受け取り、候補者1人の氏名をはっきりと書いて投票箱に投函してください。
- 比例代表選出議員選挙(定数 東京都で19人)
政党などの名称または略称を1つだけはっきりと書いて投票箱に投函してください。
- 最高裁判所裁判官国民審査
裁判官の氏名が印刷されていますので、辞めさせたい裁判官がいる場合は、氏名上の空欄に×印を書いて投票箱に投函してください。

無効票とならないために

- 氏名(小選挙区選出)、政党名(比例代表選出)のみを書く
2人(2つ)以上書いたり関係ないことを書いたりすると無効となります。
- 書き間違えたときは訂正を
間違えた部分を二本線で消して、横に正しく書き直してください。



体が不自由な方

- 投票用紙への記入が困難な方は代理投票(係員による代筆)ができます。その際は、係員が投票する方の意思確認をします。ご不安な方は、事前にご相談ください。
- 目の不自由な方は点字投票ができます。
- 各投票所には、車いす・拡大鏡・老眼鏡・文鎮・コミュニケーションボード・投票用紙記入補助具などを用意しています。いずれも、希望する方は投票所の係員にお申し出ください。
- 投票支援カード:投票所内でコミュニケーションが取りづらい方は、「投票支援カード」をご利用ください。代理投票のお申し出など、必要な支援内容を事前にご記入いただき、投票所の職員に渡すことで、スムーズな意思表示の手助けとなります。市HPからダウンロードできます。
- 投票用紙記入補助具: プラスチック製のケースに投票用紙を挟むことで、記載する位置の把握が容易になります。
- 点字版・音声版・拡大文字版「選挙のお知らせ」を希望する方は選管へご連絡ください。

